



# 修郎先生の事件簿2

小池雄一氏

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎（さしゅう・しゅうろう）は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスをを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

大谷翔平 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

佐生修郎 今年も良い年にしようね。昨年は翔平君の会社が売上実績で世界ナンバーワンに輝いたね。おめでとう！

大谷 第一子も誕生したし、家族みんなで力を合わせて頑張ったよ。

佐生 山本君もMVP賞を獲得したね。すごいよ。彼は連日の勤務でその力を証明してみせた。

大谷 由伸自身は「技術部の矢田部長の偉大さを証明できてよかった」とコメントしていたよ。自分の力ではなく、技術支援者のスキルの高さを証明できたと言っていたんだ。

佐生 おお、さすが日本の若き人格者だ。

大谷 と  
ところで矢田部長は、出張向けのC20据付修理ビザで入国し、C20 ITK訪問滞在許可で滞在しているんだけど、長期化しているからITAS滞在許可へ切り替えたい方がいろいろあるかな？

佐生 そのほうが良いだろう。同じ活動を繰り返す場合は就労と見なされる。矢田部長は毎

日のように修理作業をしているようだから、就労と判断される可能性が高い。さらに事務所内で自席を持つて執務することも就労とされるから注意が必要だ。

大谷 それなら急いで駐在員としての滞在に切り替えてもらうよ。長期のE23就労ビザを取得することになるよね。どうすればいい？

佐生 まずは現有C20 ITKの有効期限がもうすぐ切れるだろうから、一旦日本に帰国する必要がある。E23就労ビザの申請取得プロセスの標準所要日数は27営業日だ。だから約一か月半後には就労ビザで入国できる。

## 今年も尼国は不確定？！

大谷 大丈夫。ITASコンバージョンが済むまでは矢田部長には「会議・商談」だけをしてもらう。修理作業は別の担当者が行い、矢田部長は会議室での会議に参加するだけにしよう。

佐生 それでもリスクはある。もしイミグレの立入検査が入ったら、彼らの勝手な解釈次第で（不当に？）違反と指摘される可能性は否定できない。

大谷 わかっているよ。「リスク・アペタイト」の観点からすれば、C18ビザで入国してITASへコンバージョンするのは合理的だと思う。矢田部長は違反ではないし、きちんと対応している。

佐生 ふむ。彼はVOA会議商談ビザ（B1到着ビザ）で入国するわけではなく、きちんとC18ビザを取得する。駐在員候補者なのだから、C18就労候補者ビザは最も適切で正当なビザだと言えるね。

大谷 そうさ、法令順守は当たり前。入国後、ITASコンバージョン完了までの一か月半は「会議・商談」しか行わない。もしその間にイミグレの立入検査が入ったら正当性を説明する。そして審査官の解釈で違反と指摘されるリスクは「残存リスク」として認識しておく。

佐生 おお、それは不確定な事象に対して「残存リスクを抱えながら管理し、事業機会を最大化する」という「COSO ERM」の考え方だね。

大谷 今までのリスク管理は「事故や損害をゼロにする」ことを目指した「ゼロリスク主義」だった。でもすべてのリスクをゼロにしようとするとは莫大なコストがかかるだけでなく、日本人の事業活動が制限され、スピード感や事業機会、イノベーションのチャ

ンスまで失いかねない。

佐生 法令順守は当然だ。ただし法的視点だけでは対応できない現実がある。特に不確定性の高いインドネシアでは、複数の視点が必要だね。

大谷 そうだね。法令順守していても役人が恣意的に違反に陥れようとするところがある。これは「法令順守していたか否か」とは別の事象で、不測の事態の発生、つまり災害やもらい事故の範疇だ。だから事故に対しては、発生時に発動できる緊急対応プロシージャを用意しておくことが重要だと思う。

佐生 おお、翔平君。インドネシアの実情を理解した上で事業価値の最大化を目指す肝の据わった考え方だ。あとは良いことだけが起ころう祈ろう。26年も翔平君、山本君、ロッキー君の三羽鳥が「胆力」で世界一を狙う年になりそうだね。頑張って！

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタップへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。59歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

「修郎先生の事件簿2」は、原則、毎月第1水曜日に掲載します。

佐生修郎 心得えの条

一 早く入国したい場合には、C18就労候補者ビザで入国し、入国後にITASコンバージョン（ALTIUSステータス変更）を行うと良い。

二 法令順守は当たり前。「COSO ERM」のフレームワークを使用し「残存リスク」を抱えながら管理し、事業機会を最大化すると良い。